

募集

茨木市LGBTQ フレンドリー企業※

※茨木市性の多様性を尊重するまちづくり宣言に賛同し、
性の多様性の理解促進等に取り組む市内事業所



IBARAKI
LGBTQ
FRIENDLY



次なる
茨木へ。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



茨木市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

☞ 制度の概要

茨木市では、だれもがあらひのまの自分でいられるまちをめざしています。
多様性を尊重することは、結果として、離職率の低下や仕事に対するやりがいの向上にも繋がります。

この機会に従業員にも顧客にも配慮した環境づくりを考えてみませんか？

☞ 登録の基準

- ・ 茨木市内に事業所があること
- ・ 茨木市性の多様性を尊重するまちづくり宣言に賛同していること
- ・ 性の多様性についての理解を促進するための従業員向け研修を実施していること、又は社内報等を利用して、従業員が性の多様性に関する理解を深められるよう啓発していること

< 出前研修のご活用を >

市内事業所へのLGBTQ研修の講師派遣を無料で行っています。
この出前研修は、LGBTQフレンドリー企業の登録要件の1つとして取り扱うこともできますので、ぜひご活用ください。

詳しくはWebで
検索を。

茨木市 LGBTQ出前研修

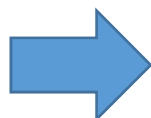


☞ 登録のながれ

①資料作成



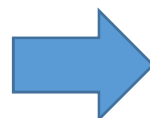
申請書類を作成します



②資料提出



申請書類を提出します



③登録証交付



審査後、登録証と
ステッカーを交付します

※登録有効期間:登録の日から3年を経過する日の属する年度の末日(3月31日)まで

☞ 登録のメリット

- ・ 「茨木市LGBTQフレンドリー企業」ステッカーを事業所又は店舗に貼付できます。
- ・ 「茨木市LGBTQフレンドリー企業」専用ロゴマークを企業PRに使用できます。
- ・ 企業名や取組内容を市ホームページで発信します。
- ・ ハローワークの求人票の求人に関する特記事項欄に、「茨木市LGBTQフレンドリー企業」であることを掲載できます。

茨木市 人権・男女共生課 (本館2階10-②窓口)
問合先 ☎072-620-1640
✉jinken@city.ibaraki.lg.jp

